

議案第 2 号

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 23 年 8 月 30 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）の施行に伴い、体育指導委員をスポーツ推進委員に改めるため、条例の一部を改正するものである。

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年富津市条例第23号）
の一部を次のように改正する。

別表区分の欄中「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。